

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員業務本部長 濱口 護也
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員業務本部長 濱口 護也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	7,564,080	7,409,545	9,808,933
経常利益(千円)	623,328	571,919	602,945
四半期(当期)純利益(千円)	422,244	365,867	401,793
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	424,449	368,830	410,960
純資産額(千円)	4,245,360	4,572,982	4,231,871
総資産額(千円)	7,634,974	8,045,835	8,017,877
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	76.34	66.15	72.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	72.84	-	68.99
自己資本比率(%)	55.6	56.8	52.8

回次	第48期 第3四半期連結 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.93	25.99

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第49期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和政策により、円高是正や株高が進行したものの、米国の量的金融緩和の縮小等により、新興国経済の景気減速感が強まり、先行きは不透明な状況で推移しております。また、景気回復の恩恵は、いまだ地方には行き渡っておらず、本格的な景気回復には相当の時間を要するものと思われま。

このような経営環境において、当社グループは、官民協働の精神に基づき「新しい公共」（注）を担う「社会貢献型企業」を目指して、地域行政情報誌『わが街事典』の発行を中心に、官と民の連携により地域再生支援に取り組むとともに、中小事業者のプロモーションやソリューションを支援するサービスを提供いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は、対前年同期比2.0%減の74億9百万円、営業利益が対前年同期比12.5%減の5億12百万円、経常利益が対前年同期比8.2%減の5億71百万円、四半期純利益が対前年同期比13.4%減の3億65百万円となりました。

（注）新しい公共

一般的に「新しい公共」とは、官だけではなく、ボランティアやNPO、民間企業が公共的な財・サービスの提供主体となり、共助の精神で活動することを指します。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

プリントメディア事業

プリントメディア事業におきましては、当第3四半期連結累計期間において、官民協働による地域行政情報誌『わが街事典』の発行拡大を進め、静岡県浜松市など新たに発行するとともに、大阪府大阪市や埼玉県熊谷市などで2版目を発行するなど、81の市や町と共同発行いたしました。50音別電話帳『テレパル50』につきましては、行政情報や特集情報を付加した電話帳の発行に取り組みました。これらの結果、売上高は、対前年同期比3.3%減の53億75百万円となりました。

ITメディア事業

ITメディア事業におきましては、ヤフー株式会社との販売提携による『スポンサードサーチ@』等の『Yahoo! プロモーション広告』や、地域情報サイト『CityDO!』のインターネット広告を積極的に販売いたしました。また、連結子会社である株式会社サイネックス・ネットワークの『トラベルサーチ』や『楽たび』、『トラベルヒルズ』等旅行商品の販売も引き続き順調に推移したため、売上高は、対前年同期比9.5%増の20億34百万円となりました。なお、平成25年12月より、ふるさと寄附金制度の情報提供サイト『わが街ふるさと納税』をオープンいたしました。

（2）事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループは、創業以来、電話帳をはじめとする各種広告媒体の発行を通じて、中小事業者のプロモーション支援をおこない、地域社会の活性化に貢献すべく努めてまいりました。

一方、現在地方自治体は、財政が逼迫し、行政だけでは、求められる公共サービスを賄いきれない状況です。民間が行政の公共サービスの一部を担い、官民協働で公共サービスを促進していく、それが地域活性化に繋がり、新しいビジネスマーケットが生まれてくるのではないかと考えます。そのような考え方に則り、地域行政情報誌『わが街事典』の発行を開始いたしました。『わが街事典』は、地方自治体と住民、地域の事業者を結ぶ地域一体型のコミュニティメディアとして発行し、行政手続き、防災情報や施設マップなどの行政情報、歴史・文化、特産品などの地域情報、ならびに地域の商工事業者の広告を掲載し、住民の利便性向上に貢献し、地域を活性化しようという主旨で発行するものであります。

さらに、官民協働により、新しい付加価値を創造するという、地域イノベーションという考え方に基づいて、地域行政情報誌の提供のみにとどまらず、ウェブを活用して、電子書籍版の発行や、特産品の販売、観光客の呼び込みなど、地域の経済活動を刺激するような事業にも取り組んでまいります。

官民協働事業を当社グループの中核事業として、確かなものにし、地域社会の活性化に貢献する「社会貢献型企業」を目指してまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。平成25年12月31日現在、短期借入金の残高は、3億50百万円であります。

平成25年12月31日現在、長期借入金の残高はありません。将来大規模な設備投資資金および戦略投資資金などの長期資金需要が発生した場合には、手許資金の流動性と安全性を確保するため、長期借入金による資金調達についても検討する方針であります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により、当社グループの成長を維持するため将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を調達することが可能と考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の見通しにつきましては、政府による景気浮揚策への期待が高まるものの、海外経済の下振れ懸念や、所得の増加が見込めないなかでの物価の上昇など、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

また、東日本大震災で被災した地域においては、一部に復興の兆しが見られるものの、広告媒体の活用や発行は、困難な状況が継続するものと予想されます。

このような経営環境において、当社グループは、行政と民間企業による提携、すなわち、パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、民間活力を導入した公共サービスの充実をはかり、新しい公共を担う「社会貢献型企業」を目指して、官民協働で地域再生支援に取り組んでまいります。

さらに、官民協働による取り組みは、互いの持つ知恵や能力、経験により、新しい付加価値を創造する地域イノベーションが期待されます。その考え方に基いて、地域情報の発信、特産品の販売や観光客の呼び込みなど、地域を活性化するような事業に取り組んでまいります。

官民協働事業を当社グループの中核事業として、さらに拡大し、地域社会の活性化に貢献する「社会貢献型企業」を目指してまいります。

あわせて、一層の原価低減、経費削減などにも取り組み、継続的に利益を確保する体制の構築に努めるとともに、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、さらなる充実をはかってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,470,660	6,470,660	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,470,660	6,470,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	6,470,660	-	750,000	-	552,095

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 939,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,530,500	55,305	-
単元未満株式	普通株式 660	-	-
発行済株式総数	6,470,660	-	-
総株主の議決権	-	55,305	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社サイネックス	大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号	939,500	-	939,500	14.52
計	-	939,500	-	939,500	14.52

(注) 当第3四半期会計期間において、単元未満株式の買取請求により自己株式112株を取得した結果、平成25年12月31日現在の自己株式数は939,690株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,465,392	3,548,091
受取手形及び売掛金	490,720	536,711
有価証券	101,510	331,465
製品	145,146	107,827
仕掛品	122,884	107,816
原材料及び貯蔵品	14,005	30,731
その他	166,606	111,132
貸倒引当金	34,570	36,811
流動資産合計	4,471,695	4,736,966
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	437,320	423,841
機械装置及び運搬具(純額)	191,964	169,980
土地	697,494	690,194
リース資産(純額)	76,224	63,699
その他(純額)	29,951	28,750
有形固定資産合計	1,432,956	1,376,467
無形固定資産		
その他	182,318	145,565
無形固定資産合計	182,318	145,565
投資その他の資産		
投資有価証券	578,472	379,614
その他	1,367,181	1,421,920
貸倒引当金	14,747	14,697
投資その他の資産合計	1,930,906	1,786,837
固定資産合計	3,546,182	3,308,869
資産合計	8,017,877	8,045,835

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,951	261,696
短期借入金	350,000	350,000
未払法人税等	162,194	59,269
前受金	1,382,812	1,264,291
賞与引当金	219,370	63,983
その他	378,777	345,188
流動負債合計	2,707,105	2,344,428
固定負債		
退職給付引当金	981,469	1,046,071
役員退職慰労引当金	79,210	81,162
その他	18,221	1,190
固定負債合計	1,078,900	1,128,424
負債合計	3,786,006	3,472,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	552,095	552,095
利益剰余金	3,204,288	3,542,500
自己株式	277,229	277,293
株主資本合計	4,229,154	4,567,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,716	5,679
その他の包括利益累計額合計	2,716	5,679
少数株主持分	-	-
純資産合計	4,231,871	4,572,982
負債純資産合計	8,017,877	8,045,835

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	7,564,080	7,409,545
売上原価	2,905,973	2,963,642
売上総利益	4,658,107	4,445,902
販売費及び一般管理費	4,072,748	3,933,580
営業利益	585,359	512,322
営業外収益		
受取利息	5,050	3,541
受取家賃	19,493	19,901
補助金収入	634	-
為替差益	9,517	33,414
その他	12,757	6,888
営業外収益合計	47,454	63,745
営業外費用		
支払利息	4,018	4,142
複合金融商品評価損	2,060	-
その他	3,405	6
営業外費用合計	9,484	4,148
経常利益	623,328	571,919
特別利益		
投資有価証券売却益	12,960	-
受取補償金	28,427	32,443
その他	-	100
特別利益合計	41,387	32,543
特別損失		
固定資産売却損	-	20
固定資産除却損	171	77
減損損失	3,479	-
投資有価証券評価損	-	635
関係会社株式売却損	483	-
特別損失合計	4,133	732
税金等調整前四半期純利益	660,582	603,730
法人税、住民税及び事業税	200,606	182,898
法人税等調整額	37,731	54,964
法人税等合計	238,338	237,863
少数株主損益調整前四半期純利益	422,244	365,867
四半期純利益	422,244	365,867

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	422,244	365,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,205	2,963
その他の包括利益合計	2,205	2,963
四半期包括利益	424,449	368,830
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	424,449	368,830

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	185,040千円	164,029千円
のれんの償却額	1,659	1,823

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	27,655	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,655	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社グループは、メディア事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	76円34銭	66円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	422,244	365,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	422,244	365,867
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,531	5,531
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	72円84銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	265	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。